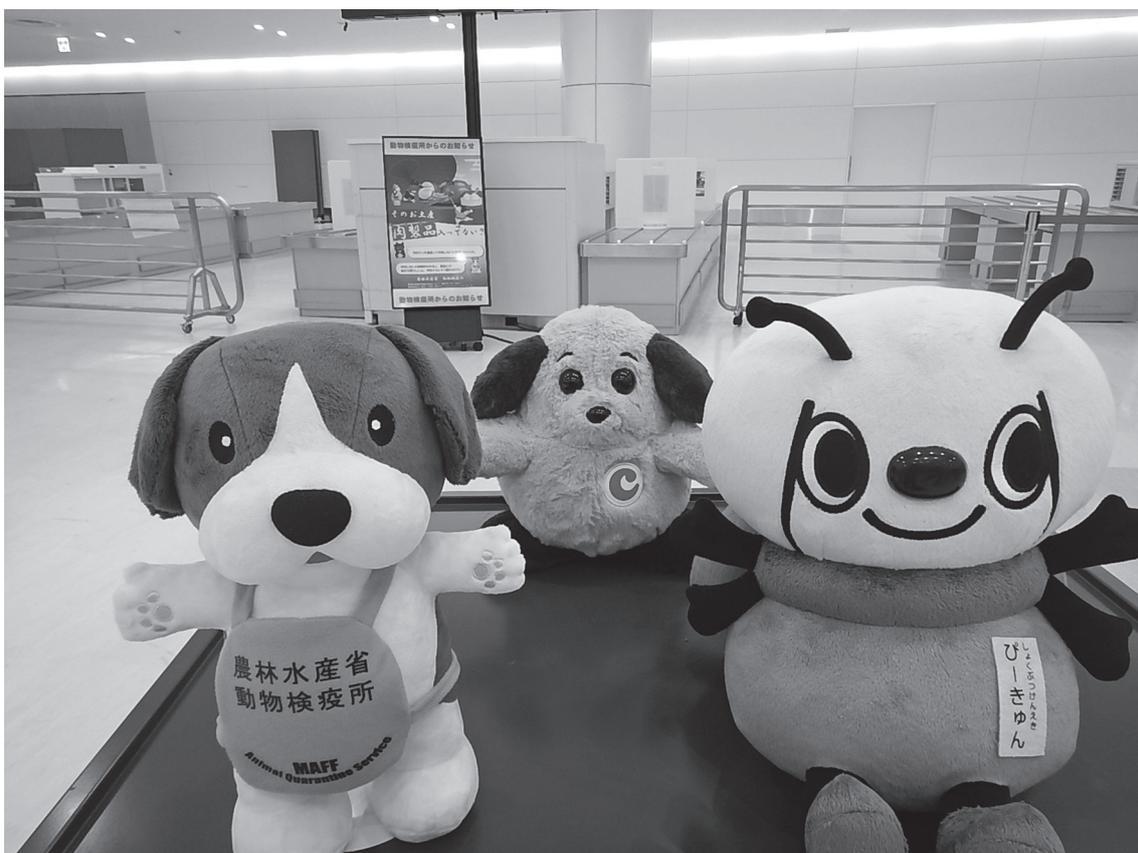


動 検 時 報



Vol.56-5 2023.10



○ What's New !

写真左から、動物検疫所の動植物検疫探知犬イメージキャラクターの「クンくん」、税関イメージキャラクターの「カスタム君」、植物防疫所公式キャラクターの「ぴーきゅん」がコラボしました。コラボの様子は農林水産省や税関の X (旧 Twitter) で発信していますので、ぜひ御覧ください！

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第56-5号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

| | |
|--|----|
| ◎ トピックス | |
| ・ 夏休み子ども体験デー（In サッポロさとらんど）（北海道・東北支所検疫課） | 3 |
| ・ こども見学デー@天浪検疫場（成田支所） | 3 |
| ・ 動物検疫所おしごと見学会の開催（羽田空港支所検疫第1課） | 4 |
| ・ 消費者の部屋の展示について（企画管理部企画調整課） | 5 |
| ・ こども霞が関見学デー（Web 開催）（企画管理部企画調整課） | 6 |
| ・ 令和5年度就業体験実習生（インターンシップ）の受入れについて（検疫部管理指導課） | 7 |
| ・ 広報活動@世界水泳2023福岡大会（門司支所博多出張所） | 8 |
| ◎ 動物検疫関連情報 | |
| ・ 韓国 APQA との人事交流について（日本側行程編）（企画管理部企画調整課） | 9 |
| ・ 韓国 APQA との人事交流について（韓国側行程編）（成田支所動物検疫第1課） | 9 |
| ◎ 所内情報 | |
| ・ 動物検疫所での研修を終えて（令和5年4月獣医職新規採用者4名） | 10 |
| ・ 動物検疫所職員への「〇〇調査」第2弾（56 - 3号の続き）（企画管理部調査課） | 13 |
| ・ 人事異動（令和5年8月2日～令和5年10月1日）（総務部庶務課） | 14 |
| ◎ お詫びと訂正のお知らせ | 15 |
| ◎ 令和5年8月～9月の出来事 | 16 |
| ◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和5年7月～8月） | 17 |
| ◎ 動検通信（関西空港支所） | 20 |

◎トピックス

・夏休み子ども体験デー（Inサッポロさとらんど）

（北海道・東北支所検疫課）

北海道・東北支所では、北海道農政事務所や国土交通省とともに、8月3日に広報イベント「夏休み子ども体験デー」を開催しました。このイベントは、札幌駅から車で約30分のサッポロさとらんどで、小学生とその保護者を対象に北海道の基幹産業である農林水産業に関する体験を通し、親子のふれあいを深め、農林水産省の業務などに対する理解を深めるため実施されました。

今回は、前回の2022年の開催よりも広いスペースを割り当てられ、様々な広報物を使用して広報活動を行うことができました。

実施内容としては、動物検疫について楽しみながら知ってもらえるよう工夫し、動物検疫所が検査の対象とする動物や、海外から日本への持込みが禁止されている食べ物を選択肢の中から選んで解答するなど、クイズ形式で出題しました。

とりわけ子どもたちに楽しんでもらえたクイズは、犬や猫の輸出入検査に関連した問題で、実際の輸出入検査で犬や猫の個体識別のために用いるマイクロチップをぬいぐるみに埋め込み、これをマイクロチップリーダーで読み取るものでした。初めて使う検査機器に子どもたちは興味津々、保護者の方々もとても興味を示され、可愛いぬいぐるみにマイクロチップが埋め込まれているという意外性に驚きながら親子で一緒にクイズを楽しんでいました。

その他、動植物検疫探知犬（以下、「検疫探知犬」）についても出題し、テレビ等ですでに多くの方が存在を知っていたようですが、「どんなものに反応しますか？」や「犬種はビーグルだけですか？」など多くの質問を受けました。

また、クイズ終了後に海外から日本への持込みが禁止されている肉製品の食品サンプルを見てもらい、家畜伝染病の侵入防止のため、どんな料理でもお肉が入っていたら日本に持ち込めないということを改めてアピールしたところ、「加熱された肉製品は、持込みができると思っていたので意外だった！」などの率直な感想もありまし

た。

最終的には94人が参加し、コロナ禍後初めての開催となりましたが、子どもたちは純粋に楽しみ、保護者の方々には動物検疫について深く理解していただけたと考えています。

最後になりますが、広報イベントの開催及び運営を担われた北海道農政事務所の皆様に心より感謝申し上げます。



・こども見学デー@天浪検疫場

（成田支所）

成田支所天浪検疫場は、成田空港の裏側も裏側、守衛さんの待つ大きなゲートをくぐった先にある施設で、輸出入家畜の検査や動物の係留を行っています。一般の方々の目に入ることは滅多にない場所ですが、なんと今年8月25日、この天浪検疫場で「夏休みこども見学デー」を開催しました。参加いただいた小学生の保護者は、「こんなところから入れるなんて！」と驚いたご様子

でした。

クイズ等を交えた動物検疫所のお仕事紹介の後、白衣や帽子を着用し、検査室で模擬検査を体験していただきました。小学生にはもしかしたら難しいかも・・・という心配をよそに、10本中3本仕込んだ陽性検体をしっかり判定することができ、検査試薬と検体を混ぜ合わせて色が変わる様子を真剣に観察している目線は、家畜防疫官さながらでした。また、天浪検疫場の検査室からは駐機場や滑走路を走る飛行機を間近に見られるおまけ付きで、むしろこちらの方が大興奮だったのかもしれません。



検査体験の後には検疫探知犬ジャグ号が登場し、肉製品の探知活動を体験してもらいました。まずは小学生の皆様にも肉製品を箱の中に隠してもらい、ダミーとしてお菓子や調味料等を別の箱に隠します。その中から、保護者が匂いで肉製品入りの箱を当てる試みでは、どの箱に入っているのか分かりませんでした。その後ジャグ号が箱を嗅ぎ、見事肉製品入りの箱を探し当てた時は、検疫探知犬の実力を目の当たりにした参加者の方々から歓声が上がっていました。ジャグ号もいつものお仕事を褒めてもらい得意げでした。



最後は検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」(以下、「クンくん」)、ジャグ号と記念写真を撮り、小学生にはこども家畜防疫官証(こども見学デーの参加証であり、家畜防疫官としての効力を持つ証明書ではありません)が贈呈されました。

参加いただいた方々からは満足だったとの感想をいただき、私たちも動物検疫所の仕事や検疫探知犬の能力を御理解いただけてとても嬉しく思いました。今後も様々なイベントで動物検疫所の情報を発信していきますので、ぜひホームページをチェックしてみてください。

・動物検疫所おしごと見学会の開催

(羽田空港支所検疫第1課)

今年8月25日、夏休みの小学生を対象に「動物検疫所おしごと見学会」を開催しました。

海外ではアフリカ豚熱、口蹄疫等の家畜の悪性伝染病がまん延しており、旅客が持ち込んだ畜産物からアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子が発見されている現状、畜産物を持ち込ませない取組として事前の広報による普及啓発も重要と考えております。

これまででも、海外からの留学生や日本から海外へ出発する旅客等に向けての広報活動を行ってきましたが、これからの日本を背負う世代に、動物検疫所という職業に興味を持っていただきたいという狙いもあり、羽田空港支所では初めての小学生向けの広報を企画した次第です。

見学会には、動物検疫所ホームページや東京都公式 X (旧 Twitter) に掲載していただいた情報をご覧になった計6組12名(2年生から5年生までの小学生6名とその保護者)が参加くださいました。

見学会当日は、動物検疫所の紹介DVDを視聴した後、簡単なクイズを盛り込んだ動物検疫所の業務説明を行いました。次に税関検査場内での検疫探知犬の探知活動や、家畜防疫官による口頭質問、開披検査の様子を見学していただきました。セキュリティアンテナの設置や、ポスターでの旅客への呼びかけ等、空港内を案内しながら様々なツールを用いて、畜産物の持込みを防止している

ことを説明しました。小学生は、翻訳ツールとして使用している多言語テレビ電話通訳サービスに興味を持っている様子でした。



また、羽田空港で実際に持ち込まれた畜産物をご覧いただき、その種類の多さに小学生だけでなく保護者の皆さんからも驚きの声が上がっていました。

検査場内の見学終了後は、検疫探知犬のデモンストレーションを行いました。検疫探知犬のターゲットであるリンゴと唐揚げの他に、ノンターゲットの食品を紛れ込ませたスーツケース、紙袋を用意し、紙袋は小学生達に実際に手に持ってもらった状態で探知を実施しました。2回探知を行いましたが見事ターゲットの荷物に反応し、小学生達もこれには大興奮した様子でした。

続いて、検疫探知犬のマイクロチップの読み取り体験、検疫探知犬と「クンくん」との記念撮影を行い、質問タイムでは、検疫探知犬を中心に沢山の質問をいただきました。

見学会の最後に実施したアンケートの結果は、6組全てで3段階評価で最も高い「満足」との結果をいただきました。特に何が良かったかという質問には、5組が検疫探知犬を間近で見られ、触れ合えたことと回答いただきました。また、同じく5組が、普段は入れない制限された区域に入れたことも貴重な体験になったとの感想をいただきました。

初めての開催で試行錯誤しながら準備を進めてまいりましたが、羽田空港の水際対策を知っていただき、大いに成果があったと感じました。ま

た、検疫探知犬を活用した広報も今後幅広く展開していくことで、動物検疫への関心が高まり、より効果的な成果が期待できると感じました。



・消費者の部屋の展示について

(企画管理部企画調整課)

農林水産省では、身近な食生活に関する情報や農林水産省の取組などを国民の皆様に分かりやすくお伝えすることを目的として、「消費者の部屋」の展示を行っています(場所:農林水産省北別館1階 消費者の部屋)。展示内容は週替わりで、今年8月28日(月)から9月1日(金)まで、動物検疫所が展示を担当しました。

今回の展示テーマは「水際を守り畜産を支える!～動植物検疫探知犬のお仕事～」。検疫探知犬にスポットを当てて、パネル展示などを行いました。我が国の厳しい家畜衛生の状況と動物検疫所の役割の紹介に始まり、検疫探知犬の役割とそのお仕事内容の紹介、また検疫探知犬に関して皆様日々疑問に思っているであろうことについて、Q&A形式や「検疫探知犬の一日」などとしてパネル展示で解説しました。親しみを持ってもらえるよう愛くるしい検疫探知犬の写真もたくさん紹介しました。

今回特に大盛況だったのが、検疫探知犬の登場です。月曜日と木曜日の12時から13時と限られた時間ではありましたが、横浜本所のビーグル犬アルバート号が登場し、消費者の部屋で来場者と触れ合えていただく時間を設けました。事前にチラシ等で宣伝していたこともあり、この時間の

消費者の部屋は大繁盛。検疫探知犬と写真を撮るための行列ができ、まるで芸能人が来ているかのようでした。他の日や他の時間帯に、来場者から「検疫探知犬は来ないの？」と質問が出るなど、人気の高さがうかがえました。消費者の部屋に登場した検疫探知犬の様子は農林水産省公式YouTubeチャンネル「BUZZMAFF」でも取り上げていただきました。官僚系YouTuberとして有名なタガヤセキウシュウの白石さんとアルバイト号の再会の様子はYouTubeで視聴することができます。

ちなみに、火曜日と水曜日のお昼の時間帯には「クンくん」にも登場してもらい、来場者とのグリーティングを実施しました。こちらもありがたいことに大変好評でした。

5日間の展示で延べ931名の来場者があり、昨年の来場者数を大きく上回る結果となりました。記入いただいた150を超えるアンケートには、「来場の理由」についてやはり「検疫探知犬を見に来た」と回答される方が多く、検疫探知犬のアピール力の高さを実感しました。また、自由記載欄に「検疫探知犬かわいい。頑張ってもらいたい。」と書いてくださる方もいて、とても嬉しくなりました。その一方で、検疫探知犬は知っているがその役割までは知らなかった、あるいはそもそも検疫探知犬の存在を知らなかったという回答も一定数あり、まだまだ動物検疫に関する広報の伸びしろを感じることもできました。当所にとって有意義な展示となったことは言うまでもありません。



・こども霞が関見学デー（Web開催）

（企画管理部企画調整課）

「こども霞が関見学デー」は霞が関に所在する各府省庁等が連携し、所管の業務説明や関連業務の展示等を行うことにより、夏休み期間中に子どもたちに広く社会を知ってもらうこと、政府の施策に対する理解を深めてもらうことなどを目的とした取組です。動物検疫所では、「マフ塾 2023」Webサイトにて「動植物検疫探知犬のお仕事を見てみよう!」というタイトルでWebコンテンツを掲載しました。（余談ですが、今年のマフ塾はページ内に「マフ塾クイズ」なるものが公開されていたのですが、これが「ムズすぎる!」とSNS上で話題になったそうです。）



まずは検疫探知犬に関するクイズを出題。3択問題で出題し、「検疫探知犬がお仕事をする場所は?」「検疫探知犬が見つかるものは?」「検疫探知犬を見つけたら?(何をしてはいけないか?)」など、クイズに答えながら検疫探知犬について学べるような内容になっています。ちなみに、全問正解すると最後のご褒美ページが変わる仕組みです。

この他、すごろくや歌で検疫探知犬と動物検疫について（海外からの畜産物の持込みについて）学んでもらうコーナーや、折り紙やペーパークラフトで検疫探知犬に親んでもらうコーナーを設けました。大人気「クンくんのうた」などの動画や各種広報資材はすべて動物検疫所職員のお

手製です。



最後には「検疫探知犬のハンドラーから愛犬のしつけ方を学ぼう!」として、「おすわり」のさせ方や上手なお散歩のさせ方など、愛犬ともっと仲良くなる方法を検疫探知犬のハンドラーから学ぶ動画を掲載しました。直接動物検疫と関係のある内容ではありませんが、普段検疫探知犬と息をぴったり合わせて活動するハンドラーによる愛犬のしつけに関するアドバイスは必見です。

今回の Web 展示を通じて、動物検疫を含めた農林水産省の施策に対する、子どもたちの理解を深める一助になれば幸いです。

・令和5年度就業体験実習生 (インターンシップ) の受入れについて (検疫部管理指導課)

就業体験実習(以下、「インターンシップ」)は、学生の皆さんに動物検疫所の実際の業務を見ていただくことで、学習意欲を喚起し、高い職業意識を育成するとともに、動物検疫及び農林水産行政に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

コロナ禍で中止されていたインターンシップですが、昨年度、約3年ぶりに再開し、今年度も開催することができました。

今年度は、より多くの学生の皆さんに応募いただくために、例年インターンシップ開催について案内を行っていた大学に加え、畜産に関連する課程を有するいくつかの大学も追加してお声がけ

しました。さらに、今年度からはインターンシップの対象者を、獣医系又は畜産分野を専修している大学(短期大学、大学院を含む。)に限らず、食品、バイオサイエンス、動物管理、飼養管理、理学などに関する課程を有する大学に拡大し、合計36大学宛てにインターンシップ開催について案内を行いました。このような取組もあり、25大学(うち新たに応募があったのは7大学)から233通の応募がありました。昨年度に引き続き多くのご応募ありがとうございました。

動物検疫所 > Other Languages > トップサイト > サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

キーワードから探す Google 検索

動物の輸出入 輸産物の輸出入 海外旅行される方へ 申請・お問い合わせ 動物検疫について(検疫所はこちら)

ホーム > 動物検疫所案内 > 採用情報 > 就業体験実習生(インターンシップ)の受入れについて

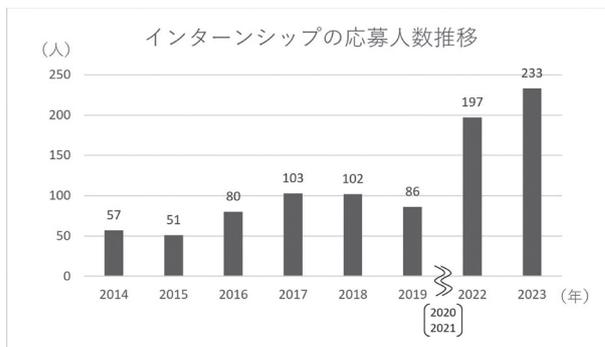
更新日: 令和5年5月10日

検疫部管理指導課

令和5年度動物検疫所就業体験実習生の受入れについて

この夏、家畜等の水際検疫の最前線で私達と一緒に働いてみませんか?
北は北海道から南は沖縄まで、全国各地の動物検疫所で畜産物の検査、動物の検査、検疫探知犬業務等の業務を体験することができます。
各支所の業務内容は、「3.受入部署・期間・内容」の「令和5年度農林水産省動物検疫所就業体験実習生先実習内容一覧」をご確認ください。
ご応募お待ちしております!

動物検疫所 HP インターンシップの受入れについて
(<https://www.maff.go.jp/aqs/internship.html>)



※2020年、2021年は新型コロナウイルス流行のため実施せず。

学生の選考にあたっては、来年度最終学年となる学生を中心に、調書の志望動機、インターンシップで希望する業務分野、自己PRの内容を参考にして決定しました。応募学生は、英語だけでなく、ドイツ語や中国語、韓国語など多様な語学に力を入れている方が多い印象を受けました。また、学年については、就職活動を控えている獣医

学部の5年生と、畜産系・その他の学部の3年生が半数を超えていましたが、1年生及び2年生からの応募が全体の18%と、大学生になって早い段階の学生からも積極的にご応募いただきました。

インターンシップを終えた学生の皆さんと各部署からの報告書には、業務に対する感想と、学生の皆さんから積極的な質問を受けたことについて記載があるなど、今回のインターンシップを通じて、動物検疫業務について理解を深めていただいたと受け止めています。



インターンシップの様子（企画管理部：業務に使用する文書の作成体験）。

・ 広報活動@世界水泳2023福岡大会 （門司支所博多出張所）

世界水泳大会 2023 福岡大会が7月下旬に開催され、福岡港湾合同庁舎の隣にあるマリンメッセが主要会場の一つとなりました。会場周辺では、博多祇園山笠の圧巻の展示や夜にはLEDライトを搭載したドローンショーが夜空を舞い、大会を彩っていました。

この大会に合わせ、博多港国際ターミナルで広報キャンペーンを実施しました。ターミナル内のホールにはスタート台や表彰台を模した装飾があり、選手になった気分で写真撮影などができ、その様子がSNSの投稿でも多くみられ、盛り上がりを見せていました。

キャンペーンは、韓国釜山行きのフェリー「ニューかめりあ」の出国旅客に対して実施しました。植物防疫所の職員に加え、コロナ禍後に初となる福岡県畜産課にも御参加いただきました。広報用ティッシュ配布を通して、海外からの肉製品持込禁止についての注意喚起を行い、さらに「クンくん」の参加により場を和ませる活動となりました。

キャンペーン当日、世界水泳を記念して、ブルーインパルス の祝賀飛行が行われ、統率のとれた連携飛行に多くの方が歓声を上げていました。

今、博多港国際ターミナルは多くの旅行者で活気を取り戻しています。古今東西から海は「人を隔てるもの」ではなく、「人を繋ぐもの」と言われています。家畜伝染病を日本に侵入させないため、違法畜産物の持込み禁止について様々なチャンネルを通じ発信していくことの重要性を改めて認識しました。



◎動物検疫関連情報

・韓国APQAとの人事交流について（日本側行程編）

（企画管理部企画調整課）

8月28日（月）から9月1日（金）の5日間、日本の動物検疫所と韓国のAPQA（農林畜産食品部動物植物検疫所）との人事交流プログラムが実施されました。本件は、本年5月にフランスのパリで開催されたWOAH総会の際に行われた日韓代表者の会合で提案されたものであり、両機関の人事交流の記念すべき最初のステップとなりました。

筆者からは日本側の受入行程についてご紹介します。韓国からはAPQAの輸入リスク分析部門からホ・ジニ氏（以下、「ジニ」）が来日しました。APQA在職20年のベテランで、日本を何度か旅行等で訪れたことがあるそうです。

ジニには5日間の行程で、動物検疫所の様々な部署を訪問してもらいました。1日目は当所の業務説明と本所内の動物係留施設や精密検査施設の見学、さらに日韓の水際体制や輸入リスク評価に関する意見交換を行いました。ジニからもAPQAの業務概要と自身の担当する業務についてプレゼンがありました。韓国側の検疫制度については、次の記事で実際に韓国に行った職員から報告しますが、日本と韓国の検疫制度には共通点が多いように感じました。筆者としては、日本と同じように韓国でも多くの検疫探知犬が活躍しているというのが印象的でした。この他、本省の動物衛生課から、輸入リスク評価や輸入牛肉のBSE対策についてプレゼンがあり、ジニにとって最大の関心事である輸入リスク評価の考え方や手法について活発な質疑応答が行われました。

2日目は、川崎出張所において船舶貨物で輸入される畜産物の現物検査、羽田空港支所において携帯品検査や輸入犬猫検査の見学を行いました。ジニによれば韓国も夏は日本と同様に気温が高いようですが、日本はより蒸し暑いそうで、輸入畜産物の現物検査を実施する冷蔵倉庫内と外との温度と湿度の差はかなり堪えた様子でした。

3、4日目は福岡へ移動し、門司支所の見学を行いました。新門司検疫場では実際に係留中の家

畜を見学するため畜舎に入らせていただいたところ、係留されていた肥育用馬のサイズに驚いていました（韓国ではあまり見ないサイズなのだそうです）。このほか、下関港に到着した国際フェリーの旅客の携帯品検査、福岡空港での携帯品検査や畜産物の輸出検査等を見学しました。ジニはどの部署でも熱心に見学し、たくさんの質問をしていました。韓国の家畜防疫官は日本と異なり獣医師である必要があるそうで、そのためか、各所で獣医師の職員とそうでない職員がそれぞれどのような業務を行っているか、といった点について特に関心を持って質問していました。

最終日には動物衛生課で業務概要の説明と総括としての意見交換が行われました。午前中は消費者の部屋において当所の展示（今号参照）を行っていたので、そちらの見学もしました。ポスターや各種広報資材のデザインを当所の職員が自ら行っていることについて非常に驚いていました。

5日間という短い期間に密度の濃いプログラムであったため、最後はジニも少々お疲れの様子でしたが、日本語や日本のおいしい料理等も含め、非常に多くのことを学んでもらって無事に行程を終了しました。業務ご多忙の中、見学の調整や概要説明等の対応にご協力いただいた動物衛生課のご担当者及び各支所の皆様、心から御礼を申し上げます。

日韓の人事交流は来年度以降も定期的に行われると予想され、日韓両国の家畜衛生の向上ならびに両国の家畜衛生当局／動物検疫所同士の協力関係の活性化につながることを思いますので、今後も引き続きご協力をいただければ幸いです。

・韓国APQAとの人事交流について（韓国側行程編）

（成田支所動物検疫第1課）

8月28日から9月1日に、韓国APQAとの人事交流プログラムに参加しました。APQA（Animal and Plant Quarantine Agency）は家畜防疫・検疫、植物防疫、家畜・植物衛生の研究の3つの部門と6つの地域本部から成る組織です。5日間の日程でAPQAの本部や地域本部のある空

海港を見学しました。

1日目と2日目は仁川国際空港を訪問しました。空港での業務は日本の動物検疫所と似ていましたが、動植物検疫独自のX線装置や全身の消毒装置など、日本では見ることのできない設備に興味深く見せていただきました。また、空港や国際郵便局では多くの検疫探知犬が活動していました。仁川には検疫探知犬の管理センターがあり、検疫探知犬の繁殖から訓練、引退後の管理まで行っているとのことでした。訓練所にはターンテーブルや様々な服装のマネキンとスーツケースが設置してあり、検疫探知犬が実際に働く空港での環境を再現することで、実践的な訓練を行えるようになっており、検疫探知犬の育成に力を入れていることが覗えました。



3日目は釜山港の旅客ターミナルとコンテナターミナルを訪問しました。釜山港に到着するフェリーは日本からの便だけで、日本人向けの動植物検疫に関するポスターや展示などが設置されていました。ペットフードなど、韓国には持ち込めない肉製品を持ってきてしまう日本人観光客が多いそうで、広報の重要性を再認識しました。また、コンテナターミナルでは輸入動畜産物の約90%を扱っています。いずれはクレーンやヤード内を走行するトラックも含め、全てを自動化していく予定というお話を聞いて大変驚きました。

4日目は金泉のAPQA本部を訪問しました。本部では約700名の職員が働いています。本部で改めてAPQA全体の業務と輸入リスク評価につ

いての説明を受け、私からは日本の動物検疫制度の紹介をしました。意見交換では、韓国の検疫官は獣医師である必要があるのに対し、日本には獣医師ではない検疫官がいるという点に質問をたくさんいただきました。

5日目は農林畜産食品部のある世宗を訪問しました。農林畜産食品部はAPQAの上部組織で、家畜防疫と植物防疫を所管しています。世宗は日本の霞が関と同様に韓国の中央省庁が集まっており、多くの巨大な建物がそびえ立つ様に圧倒されました。農林畜産食品部では動物検疫に関係する法律や動畜産物の輸入許可の流れを説明していただき、今回の人事交流のスケジュールについても意見交換を行いました。

5日間で韓国の北から南まで、鉄道を利用して移動しましたが、自然豊かで多くの歴史的な寺院のある郊外から夜景の美しい港町、近代的なビル群まで、韓国の様々な土地を訪問することができました。また、食べ物についてもサムギョプサルやサムゲタンなど、日本でもなじみのある肉料理だけでなく、おいしい海鮮料理も教えていただき、より韓国を身近に感じるようになりました。韓国の動物検疫制度について学ぶことで日本の制度について改めて考える良いきっかけとなりました。このような交流が今後も続いていくことを希望します。今回の人事交流にあたり、同行してくださったAPQAの皆様、調整をいただいた皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。

◎所内情報

・動物検疫所での研修を終えて

(令和5年4月獣医職新規採用者4名)

○中島 綾香 (企画管理部企画調整課)

企画調整課は、検疫対応等に関する各所の意見の取りまとめや、発生した事案の対応、農林水産省(動物衛生課)との水際防疫に関する調整、要領の作成・改正などの物事の決定、広報や予算・組織定員要求の対応など、様々なことを行っている部署です。

1年生としての主な業務は、高病原性鳥インフルエンザの発生により、家きんや家きん肉

の一時輸入停止措置の連絡が動物衛生課から入った際に、動物検疫所内に情報共有し、動物検疫 NEWS（メールマガジン）を配信するとともに、該当箇所のHPの更新を行うことです。所内外に迅速かつ分かりやすく伝えることが求められています。

また、6か月研修の中に、動物検疫課や羽田空港支所、東京出張所、畜産物検疫課へ研修に行くプログラムがありました。それぞれの現場で行っている仕事を学ぶことができ、とても勉強になったとともに、動物検疫所には様々な業務があるのだと実感し、この先働くことが楽しみになりました。さらに、普段企画調整課で行っている業務が、どのように現場に届き、現場で活用されているかを目の当たりにすることもできました。だからこそ、研修後はどのように情報共有すると現場に分かりやすく、適切に伝わるかを考えながら仕事することができるようになりました。

企画調整課での仕事は、1年生でできることは限られていましたが、吸収できることはたくさんありました。毎日たくさんのメールを受信し大変でしたが、最前線の日本の水際防疫について学べる情報の宝庫でもあると感じ、4月当初は内容が分からなくてもとりあえずしっかり読むことを心掛けていました。課の仕事を教えていただいたり、研修が進んでいったりするにつれ、分かることが少しずつ増えていき、仕事をもっと楽しく感じました。これからもいろいろなことを吸収しながら仕事に励みたいと思います。

最後になりましたが、企画調整課の皆様をはじめ、お世話になった職員の皆様、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○河井 玄太（精密検査部危険度分析課）

私の配属先の精密検査部危険度分析課では、リスク評価、検査業務状況の分析及び海外情報の収集と共有を行っています。リスク評価業務では、人や物の移動に伴う家畜の病原体の侵入リスクを評価したり、今行っている検疫業務の効果を推定することでより効果的な対策を各支所に提言したりしています。

この半年間で私が担当した業務は、検査業務状況の分析と海外情報関連の業務です。検査業務状況の分析では各空港が毎月報告している携帯品検査のデータについてまとめて、見やすいようにグラフ化したものを毎月所内に共有しました。空港からの報告は、今まで自分が扱ってきたものよりデータ量が大幅に多かったため、うまくエクセルの機能を活用して整理する必要がありました。自分の知らないエクセルの機能を調べたり、入力先の配置を変えて入力効率を上げたりといった工夫が作業時間短縮につながると達成感を感じました。自分が共有したデータを他の方が利用することがあるため、全体に共有する前に自分の入力や整理が正しいのか何回も確認しました。海外情報は主に家畜の伝染病について調べましたが、検疫業務の参考になりそうなものがあればそのような情報も共有しました。自分で調べる時と先輩から共有していただく時があるのですが、自分で調べるよりも重要そうなニュースを先輩は早くに見つけるので悔しい思いをしました。動物検疫所の職員という視点を持った状態でニュースを調べる作業はとても勉強になりました。

危険度分析課では現場のことをほとんど知らない状態で各報告をまとめる業務を行っていたため、自分が何についてまとめているのかよく分からないまま半年を過ごしてしまいました。逆にこういう視点を持った状態で空港などの現場に出ることができるということは貴重であると感じています。来年以降空港などの現場に配属された際は、危険度分析課で得た視点を持ちながら業務に当たりたいと考えています。

最後に危険度分析課の皆様、精密検査部の皆様、研修時にお世話になった皆様に心よりお礼を申し上げます。またいつかご一緒にお仕事できる機会がありましたら、よろしく願いいたします。

○山下 僚太（検疫部動物検疫課）

動物検疫課では、生きた動物の輸出入検疫業務を行っており、この半年の研修期間中に豚・馬などの家畜や、犬・猫などの愛玩動物の検疫業務について学ぶことが出来ました。

家畜の輸出入検疫では、入検動物の臨床観察・採血・精密検査などを実施し、学生時代に得た知識や手技を業務に生かすことが出来ました。入検動物の健康状態を適切に把握し、伝染病罹患の兆候を見逃さない為にも、より一層積極的に知識や経験を積み重ねていきたいと意を強くしました。

愛玩動物の輸出検査では、電話やメールの問い合わせ対応を主として、提出された輸出検査申請書及び担保書類の審査、マイクロチップの読み取り、健康状態の確認、輸出検疫証明書の発行など、一連の業務を経験することが出来ました。この6か月の研修中だけでも様々な事例があり、回答に苦労することも多くありましたが、その分、愛玩動物の輸出入について理解が深まったと実感しております。

また、これらの業務を経験する中で、家畜衛生条件や関係法令、要領などを丁寧に理解することが重要であると痛感しました。今後、多くの関係者と連携しながら仕事を進めていくことになると思いますが、適切に根拠を提示し、公平かつ正確に業務を遂行するためにも、関係資料を繰り返し確認し、業務に必要な土台作りに努めていきたい所存です。

このように、動物検疫課の研修では非常に多くの学びや今後の課題が得られました。また、この他にも空港や港での研修や動物検疫所全体での初任者研修など、様々な研修を受けることが出来ました。先輩職員の仕事のこなし方を肌で感じたり、同年入省の仲間達とこれから一緒に頑張ろうと意気投合したりと非常に刺激的内容でした。講義して頂いたことを忘れないように心に留め置き、今後の業務に生かしていきたいです。

最後になりましたが、動物検疫課の皆様をはじめ研修に関わって頂いた方々へ、貴重な機会と多大な御助言を頂き心よりお礼申し上げます。

○鈴木 雅也（検疫部畜産物検疫課）

畜産物検疫課は主に横浜港で取り扱われる畜産物を管轄しています。横浜港で取り扱われる畜産物は生鮮肉、加熱処理肉を始め、ケーシ

ンや、チーズ、バターなどの乳製品、羽毛など多岐にわたります。また、上記の畜産物以外にもペットフード、ゼラチン、魚粉、稲わらなども取り扱っており、半年間の研修で、様々な輸出入検査を経験することができました。また、畜産物検疫課の業務には畜産物検査の他にも、畜産物の輸出入検査場所の指定に関する手続きがあります。畜産物の輸出入検疫には通関業者、輸入業者、倉庫業者の方々の動物検疫に対する理解、協力が必要不可欠となっています。動物検疫について理解していただくためには自身も動物検疫について正しい知識を身につける必要があることを実感しました。

また、畜産物検疫課での印象に残った業務として、クルーズ船乗客の携帯品検査があります。新型コロナウイルス感染症に伴う入国制限が緩和されたことで、クルーズ船の運航が増加し、携帯品検査業務も増加しています。昼食にハンバーガーが提供されたと思われるクルーズ船の検査では、食べ残しのハンバーガーを持って下船する旅客の多さに驚きを感じるとともに、船内で提供される食品について持って降らないように広報することの重要性を感じました。また、携帯品検査業務で苦労したこととして言語の壁がありましたが、肉製品の持込禁止について書かれたボードを活用し、分かりやすく案内をすることを心掛けました。

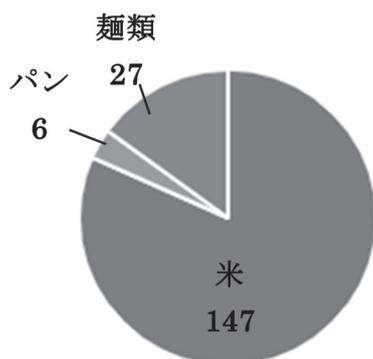
畜産物検疫課ではこのような動物検疫に関する業務を幅広く経験することができました。これから、家畜防疫官として動物検疫業務を行うにあたっての糧にしていきたいと思っています。

最後に半年間丁寧かつ熱心に御指導いただいた畜産物検疫課の皆様並びに各課、各支所での研修等でお世話になりました皆様に深く感謝申し上げます。

・動物検疫所職員への「〇〇調査」 第2弾 (56 - 3号の続き)

(企画管理部調査課)

Q 2. 米とパンと麺類、一生それ以外の主食が食べられないとしたらどれを選ぶ？



「日本人といえば、やっぱり「米」でしょ！」との声が多かった「米」が圧倒的な票の獲得数を誇り、一番人気でした。また、一緒にお勧めの銘柄を尋ねたところ、以下の表のとおりとなりました。

() 内は主な産地等

| 銘柄 | 票数 |
|------------------|----|
| ゆめぴりか (北海道) | 12 |
| コシヒカリ (新潟県、千葉県等) | 12 |
| ミルキークイーン (農水省) | 6 |
| ササニシキ (宮城県) | 6 |
| 青天の霹靂 (青森県) | 5 |
| ひとめぼれ (宮城県) | 5 |
| ヒノヒカリ (九州地方) | 5 |
| 龍の瞳 (岐阜県) | 4 |
| あきたこまち (秋田県) | 4 |
| ななつぼし (北海道) | 4 |
| 玄米 | 4 |
| つや姫 (山形県) | 3 |
| 元気つくし (福岡県) | 3 |
| あいちのかおり (愛知県) | 2 |
| はえぬき (山形県) | 2 |
| きぬむすめ (近畿地方) | 2 |

| | |
|----------------|---|
| たくわえくん (政府備蓄米) | 1 |
| ジャスミン米 | 1 |
| おいでまい (香川県) | 1 |
| みずかがみ (滋賀県) | 1 |
| 掛け干し米 (島根県) | 1 |
| ふっくりんこ (北海道) | 1 |
| ミネアサヒ (愛知県) | 1 |
| だて正夢 (宮城県) | 1 |
| 金色の風 (岩手県) | 1 |
| 黒米 | 1 |
| 銀河のしずく (岩手県) | 1 |
| 山形95号 (山形県) | 1 |
| 日本晴 (滋賀県) | 1 |
| 新之助 (新潟県) | 1 |
| なじみ田守米 (石川県) | 1 |
| 雪ほたか (群馬県) | 1 |
| 富富富 (富山県) | 1 |
| あきほなみ (鹿児島県) | 1 |

有名な銘柄が多くの支持を集めました。やはり東日本の人気は絶大ですね。北海道の最上級ブランド米の「ゆめぴりか」の特徴は、甘くて濃い味わい、粘りが強く、やわらかく冷めても美味しい品種です。また、特に多かった魚沼産「コシヒカリ」も「ゆめぴりか」同様に強い甘みの特徴のもっちり系の品種で、ランキングでも毎度上位にくる人気の品種です。ちなみに筆者は、米の食べ比べが好きで今回票を獲得したものの半分以上を食しておりますが、票になかったものの粒が大きく、硬目、さっぱりとした味の山形県の「雪若丸」がお勧めです。

麺類においては、ラーメンとうどん（特に讃岐うどん）が人気で、その他にもそば、パスタ、冷麺など多岐にわたって票が分かれていました。

皆さんも是非一度ご賞味ください。

～次号以降へ続く～

◎人事異動

(令和5年8月2日～令和5年10月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長級以上の異動、動検外異動、新規採用(期間を空けず採用された任期付職員は除く)、退職に係る異動を掲載

(令和5年8月16日)

西村英里奈 畜産局牛乳乳製品課乳製品輸出企画班乳製品輸出企画係長(羽田空港支所検疫第2課)

(令和5年9月1日)

川崎ななみ 成田支所旅具検疫第1課(畜産局食肉鶏卵課畜産副産物班畜産副産物第1係長)

福富 武 神戸支所大阪出張所長(神戸支所岡山空港出張所長)

中島 一雄 神戸支所岡山空港出張所長(神戸支所大阪出張所長)

池嶋 理奈 畜産局食肉鶏卵課畜産副産物班畜産副産物第1係(成田支所旅具検疫第1課)

(令和5年9月25日)

長谷川浩昭 任期満了(成田支所旅具検疫第2課(任期付採用))

(令和5年9月30日)

下村あす実 任期満了(羽田空港支所検疫第1課(任期付採用))

原田 友紀 退職(羽田空港支所検疫第1課(任期付採用))

(令和5年10月1日)

尾坂 優之 精密検査部微生物検査課長(成田支所動物検疫第1課長)

粕谷 和史 成田支所旅具検疫第2課長(精密検査部微生物検査課長)

河本 俊博 成田支所旅具検疫第3課長(成田支所旅具検疫第2課長)

石塚 久義 成田支所動物検疫第1課長(成田支

所旅具検疫第3課長)

古野美南子 羽田空港支所検疫第1課主任検疫官(内閣府食品安全委員会事務局評価第二課評価専門官兼内閣府食品安全委員会事務局評価第二課飼料・肥料等係長)

山野 詩織 企画管理部企画調整課(検疫部動物検疫課兼消費・安全局畜水産安全管理課)

中島 綾香 企画管理部企画調整課兼消費・安全局動物衛生課(企画管理部企画調整課)

馬場 佐織 検疫部動物検疫課(検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

山下 僚太 検疫部動物検疫課兼消費・安全局畜水産安全管理課(検疫部動物検疫課)

山崎 沙織 検疫部畜産物検疫課(検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

鈴木 雅也 検疫部畜産物検疫課兼消費・安全局動物衛生課(検疫部畜産物検疫課)

木下 明浩 精密検査部危険度分析課(検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

河井 玄太 精密検査部危険度分析課兼消費・安全局動物衛生課(精密検査部危険度分析課)

吉田 未央 川崎出張所(検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

野口菜々絵 神戸支所検疫課(新規採用)

中村 花菜 門司支所検疫第3課(新規採用)

井手 恵子 北海道・東北支所検疫課(臨時的任用)

長谷川浩昭 成田支所旅具検疫第2課(任期付採用)

長倉 基裕 成田支所旅具検疫第2課(臨時的任用)

大野 奈生 羽田空港支所検疫第1課(臨時的任用)

今村 一志 中部空港支所検疫課(臨時的任用)

大池 辰也 中部空港支所検疫課(臨時的任用)

城田有佳理 神戸支所検疫課(臨時的任用)

大石 紀夫 門司支所博多出張所(臨時的任用)

| | |
|-------|---|
| 白川ひとみ | 門司支所福岡空港出張所（臨時的任用） |
| 高根 浩太 | 門司支所福岡空港出張所（臨時的任用） |
| 岩村 智子 | 沖縄支所那覇空港出張所（臨時的任用） |
| 久保 祐里 | 内閣府食品安全委員会事務局評価第二課評価専門官兼内閣府食品安全委員会事務局評価第二課飼料・肥料等係長（成田支所旅具検疫第3課主任検疫官兼成田支所貨物検査課付） |
| 桑井 彩 | 内閣府食品安全委員会事務局評価第二課動物医薬品係長（成田支所動物検疫第2課） |
| 南 久美子 | 内閣官房国際博覧会推進本部事務局主査（羽田空港支所東京出張所） |

◎お詫びと訂正のお知らせ

動検時報 Vol.55-4 2022.8 号の「密輸サルについての注意喚起」に関して、事実と異なる記載がありましたのでお詫びして訂正いたします。

【誤】

- ・(22 行目) ペット用のサルについては、輸入禁止に加え、国内ではその飼育が禁止されています。
- ・(35 行目) ワシントン条約やペット用の飼育が禁止される規制が強化されてからも、…

【正】

- ・(22 行目) ペット用のサルについては、輸入が禁止されています。
- ・(35 行目) ワシントン条約やペット用の輸入が禁止される規制が強化されてからも、…

◎令和5年8月～9月の出来事

- フランスにおける高病原性鳥インフルエンザワクチン接種の開始に伴い、10月1日以降、フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されます（9月29日）
- ブラジルから日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（9月26日）
- ブラジルから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（9月19日）
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（9月19日）
- ハンガリーから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（9月11日）
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（9月11日）
- 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（9月11日）
- スウェーデンから日本向けに輸出される生きた豚、豚肉等の輸入が一時停止されました（9月7日）
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（9月6日）
- ハンガリーから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月24日）
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月24日）
- フランスから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月18日）
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月18日）
- デンマークから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月18日）
- ブラジルから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月18日）
- 英国から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（8月17日）
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（8月14日）
- ハンガリーから日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月10日）
- 米国から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月10日）
- ブラジルから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月10日）
- ベルギーから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月9日）
- ブルガリアから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（8月9日）

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和5年7月～8月）

●輸入畜産物（前年同月比）

7月分の全体の輸入量は前年同月比90.2%、8月分の全体の輸入量は前年同月比88.6%と両月ともに減少しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

7月分の全体の輸出量は前年同月比83.2%、8月分の全体の輸出量は前年同月比78.9%と両月ともに減少しました。

（単位：KG、アンプル、個）

| 品目名 | | 輸入 | | 輸出 | | |
|---------------|--------------|-------------|------------|------------|---------|---------|
| | | 7月 | 8月 | 7月 | 8月 | |
| 骨類 | 骨 | 1,317,577 | 1,629,571 | 5,660 | 1,100 | |
| | 碎骨 | 1,408,378 | 1,119,369 | — | — | |
| | 蹄角 | 23,469 | 15,377 | 2,634 | 2,634 | |
| | 骨髄 | 112,067 | 76,563 | — | — | |
| | 蹄角粉 | 50 | 100,000 | — | — | |
| | その他の骨 | — | — | — | 10 | |
| | 計 | 2,861,540 | 2,940,881 | 8,294 | 3,744 | |
| 肉類 | 牛肉 | 冷蔵 | 24,572,537 | 21,260,942 | 353,104 | 344,493 |
| | | 冷凍 | 28,919,080 | 28,885,811 | 265,391 | 392,050 |
| | | その他 | 6,024 | 5,753 | — | — |
| | | 加熱処理 | 121,112 | 109,608 | — | — |
| | 豚肉 | 冷蔵 | 31,331,000 | 34,487,149 | 1,588 | 2,178 |
| | | 冷凍 | 57,691,101 | 52,860,811 | 193,138 | 166,141 |
| | | その他 | — | 3,245 | — | — |
| | | 加熱処理 | 728,526 | 709,157 | — | — |
| | めん羊肉 | 2,127,981 | 1,318,741 | — | — | |
| | 山羊肉 | 58,764 | 13,684 | — | — | |
| | 鹿肉 | — | — | 9 | 2 | |
| | その他の偶蹄類肉 | — | 1,250 | — | — | |
| | 加熱処理その他の偶蹄類肉 | — | — | — | — | |
| | ハム | 323,984 | 255,419 | 35 | — | |
| | 加熱処理ハム | 14,965 | 15,038 | — | — | |
| | ソーセージ | 1,361,364 | 1,222,892 | 547 | 24 | |
| | 加熱処理ソーセージ | 766,926 | 833,746 | — | — | |
| | ベーコン | 150,044 | 130,991 | 36 | — | |
| | 加熱処理ベーコン | 3 | 1 | — | — | |
| | 馬肉 | 296,874 | 380,476 | — | — | |
| | うさぎ肉 | 916 | 2,315 | — | — | |
| | 犬肉 | — | — | — | — | |
| | 家さん肉 | 51,096,638 | 60,373,088 | 420,151 | 452,946 | |
| 家さん加熱処理肉 | 35,516,033 | 37,625,418 | — | — | | |
| 非加熱 その他の肉 | 牛 | 561,421 | 823,433 | — | 29 | |
| | 豚 | 89,575 | 80,181 | 6 | 33 | |
| | 家さん | 151,064 | 117,351 | 52,462 | 1,750 | |
| | その他 | 62,383 | 61,544 | 35,501 | 26,388 | |
| 加熱処理 その他の肉 | 牛 | 129,283 | 142,654 | — | — | |
| | 豚 | 2,625,651 | 2,786,054 | — | — | |
| | 家さん | 2,804,998 | 2,782,731 | — | — | |
| | その他 | 394,244 | 405,178 | — | — | |
| 計 | 241,902,491 | 247,694,666 | 1,321,969 | 1,386,034 | | |
| 臓器類 | 牛臓器 | 150,671 | 139,165 | 76 | 128 | |
| | 豚臓器 | 102,623 | 64,678 | 9,340 | 7,200 | |
| | その他の偶蹄類臓器 | 4,645 | 5,229 | — | — | |
| | 加熱処理牛の臓器 | — | — | — | — | |
| | 加熱処理豚の臓器 | — | — | — | — | |

| | 品目名 | 輸入 | | 輸出 | |
|-------|---------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| | | 7月 | 8月 | 7月 | 8月 |
| 臓器類 | 加熱処理その他の偶蹄類臓器 | — | — | — | — |
| | 偶蹄類以外の臓器 | 30,821 | 27,440 | 4,184 | 1,326 |
| | 消化管等 | 2,973,561 | 3,005,843 | 4,272 | 8,366 |
| | 加熱処理消化管等 | — | — | — | — |
| | ケーシング | 342,537 | 290,441 | — | — |
| | 脂肪 | 3,699,353 | 4,183,228 | 3,016 | 224 |
| | 非加熱その他の臓器 | — | 48 | — | — |
| | 加熱処理その他の臓器 | — | — | — | — |
| | 加熱処理家きん臓器 | 189,198 | 178,569 | — | — |
| | 加熱処理その他の家きん臓器 | 5,940 | 6,120 | — | — |
| 計 | 7,499,350 | 7,900,762 | 20,888 | 17,244 | |
| 卵類 | 殻付卵 | 1,098,047 | 1,226,349 | 1,680,657 | 1,862,403 |
| | 液卵 | 1,894,183 | 1,577,920 | — | 5,460 |
| | その他の卵 | — | 2 | 10,013 | 9,996 |
| | 計 | 2,992,231 | 2,804,270 | 1,690,671 | 1,877,859 |
| 皮類 | 牛皮 | 2,291,410 | 2,026,067 | 1,262,165 | 1,248,979 |
| | 豚皮 | 92,830 | 77,387 | 4,439,006 | 4,596,607 |
| | めん羊皮 | — | 14,945 | — | — |
| | 山羊皮 | — | — | — | — |
| | 鹿皮 | 28,876 | 13,073 | — | — |
| | その他の偶蹄類の皮 | — | — | — | — |
| | 馬皮 | 61,037 | 25,062 | — | — |
| | うさぎ皮 | 13,440 | 33,180 | — | — |
| | 犬皮 | — | — | — | — |
| | その他の皮 | — | — | — | — |
| 計 | 2,487,593 | 2,189,714 | 5,701,171 | 5,845,586 | |
| 毛類 | 牛毛 | — | — | — | — |
| | 豚毛 | 1,750 | 750 | — | — |
| | 羊毛 | — | — | — | — |
| | 山羊毛 | 8,280 | 13,090 | — | — |
| | 鹿毛 | — | — | — | — |
| | その他の偶蹄類の毛 | 359 | 548 | — | — |
| | 馬毛 | 117 | 9,405 | — | — |
| | うさぎ毛 | 600 | 1,120 | — | — |
| | 羽毛 | 216,850 | 290,258 | 10,107 | 6,383 |
| | 犬毛 | — | — | — | — |
| その他の毛 | — | — | 2,634 | 705 | |
| 計 | 227,955 | 315,171 | 12,740 | 7,087 | |
| 乳製品類 | チーズ | 21,465,196 | 21,751,954 | 480 | 1,135 |
| | バター | 1,508,584 | 1,697,890 | 28 | 15 |
| | 偶蹄類動物の飼料用乳製品 | 1,665,466 | 1,423,695 | — | — |
| | その他の乳製品 | 5,680,952 | 5,751,528 | 140,816 | 127,580 |
| | 計 | 30,320,198 | 30,625,068 | 141,323 | 128,730 |
| ミール類 | 血粉 | 177,074 | 211,326 | — | — |
| | 肉粉 | 15,182 | 33,352 | — | — |
| | 肉骨粉 | — | — | — | — |
| | 皮粉・羽毛粉 | — | — | — | — |
| | 計 | 192,257 | 244,678 | 0 | 0 |
| その他 | 精液（アンプル） | 49,425 | 55,722 | — | 4 |
| | 受精卵（個） | 103 | 13 | — | — |
| | ふん・尿 | 0 | — | — | 100,080 |
| | 計 | 49,528 | 55,735 | 0 | 100,084 |
| わら類 | 穀物のわら | 15,294,500 | 14,510,330 | — | — |
| | 飼料用の乾草 | — | — | — | — |
| | その他 | 145,160 | 171,540 | — | — |
| | 計 | 15,439,660 | 14,681,870 | 0 | 0 |
| 総計 | | 303,923,275 | 309,397,079 | 8,897,056 | 9,266,284 |

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

| 動物名 | 用途 | 輸入 | | 輸出 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | 7月 | 8月 | 7月 | 8月 |
| 牛 | 乳用繁殖用 | — | — | — | — |
| | 肉用繁殖用 | — | — | — | — |
| | 肥育用 | — | — | — | — |
| | と畜場直行用 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| 豚 | 繁殖用 | 238 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| めん羊 | | — | — | — | — |
| 山羊 | | — | — | — | — |
| その他の偶蹄類 | | — | — | — | — |
| 馬 | 繁殖用 | — | 1 | 3 | 1 |
| | 乗用 | — | — | — | — |
| | 競走用 | — | 24 | — | 2 |
| | 肥育用 | 200 | 97 | — | — |
| | と畜場直行用 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| その他の馬科 | | — | — | — | — |
| うさぎ | | 6 | 25 | 14 | 15 |
| 初生ひな（鶏） | | 55,003 | 22,311 | — | — |
| 初生ひな（その他） | | — | — | — | — |
| 種卵（個） | | — | — | 30 | — |
| 蜜蜂（群） | | 158 | — | — | — |
| 指定検疫物以外の動物 | | | | 11,687 | 8,690 |
| 犬 | | 580 | 570 | 748 | 698 |
| 猫 | | 357 | 349 | 311 | 305 |
| あらいぐま | | — | — | — | — |
| きつね | | — | — | — | — |
| スカンク | | — | — | — | — |
| サル | | 768 | — | — | — |

※ 解放頭羽数ベースの速報値

農林水産省 動物検疫所長
石川

家畜の 伝染病の侵入 を防ぐために



農林水産省公式 YouTube チャンネルの maffchannel にて、「国内への家畜の伝染病の侵入を防ぐために（動物検疫所長メッセージ）」を公開しています。動物検疫所の HP にもリンクを掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。

◎動検通信（関西空港支所）

関西空港では、今年の6月、大雨により急遽空港に発着する鉄道が運転を見合わせるというトラブルが発生しました。これは、平成30年の台風による連絡橋へのタンカーの衝突事故以来のことで、空港全体で様々な対応がとられました。関西空港支所では、発生が夕方であったため、帰宅困難者が多く、運航可能であった連絡橋の自動車道路を使い、官用車でのピストン輸送やリムジンバスでの帰宅を進めました。

また、9月にも台風により、翌日の鉄道、道路が不通となるとの連絡があり、支所では待機要員の確保を行うといった対応を行いました。いずれにせよ、関西空港では、旅客に多少のとまどいはあったようですが、空港関係各社、各所とも平成30年の台風被害をしっかりと教訓にして対応したことで大きな混乱はありませんでした。

動物検疫所では、過去の教訓を生かすということについて、大きくは口蹄疫、BSE、鳥インフルエンザ、豚熱の国内発生を受けて、検査体制の見直しを強力に進めてきました。一方、身近な所では諸先輩方の家畜防疫官としての失敗を含む多くの経験や知識を基に、全所的にリスクマネジメントに取り組むとともに、新規採用者から中堅防疫官までを対象に、必要となる知識、経験を身に付けてミスなく業務を行えるよう様々な研修を行っています。

さらに身近なものとして、各現場においては、過去の事例を繰り返さないよう、各種のマニュアルが備えられています。例えば、空港では携帯品検査で質問する際の心構えから、禁止品を放棄させる手法等についてまとめたマニュアルにより、若手防疫官が最初の一步を踏み出し、経験を経て携帯品検査のベテランへと成れるよう育成しています。

近年の大雨や酷暑等の環境の変化により、想定されていなかった災害が発生しています。動物検疫所をとりまく環境も、海外での疾病発生、新型コロナウイルス感染症蔓延、インバウンドの減少と増加というように、刻々と変化しております。こうした中、先人の知識・経験を蓄積し、それを生かして人材を育成し、検査を見直し、リスクマネジメントすることで、変化する環境に対応した水際検査を実現できるようになるのではと考えております。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAH のホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)